介護・福祉

地域包括ケアと高齢者の住まい

――その理念と役割――

高橋紘士 教授

国際医療福祉大学大学院医療福祉学分野教授、高齢者住宅財団理事長。1944年生まれ、法政大教授、立教大学教授などを経て、現職。有料老人ホーム協会理事、高齢者住宅推進機構理事、厚労省政策評価に関する有識者会議座長、東京都社会福祉審議会副会長などを兼務。厚労省地域包括ケア研究会などの他、国交省、総務省等で各種委員会委員歴任。著作として、「地域包括ケアシステム」「地域包括支援センター実務必携」（編著、以上オーム社）「地域包括ケアシステム」（分担執筆、慶應大学出版会）、「高齢者の権利擁護システム」（共編、勁草書房）「介護保険のマネジメントシステム」（共著、医学書院）など多数。専攻は地域ケア論、介護保険論、福祉政策

地域善隣事業とは何か

国会で審議中の来年度の予算案に老健局の新規事業として「低所得高齢者等住まい・生活支援事業」が一億二千万円計上された。

この予算化をふまえて、高齢者住宅財団が研究を重ねてきた「低所得・低資産高齢者の住まいと生活支援のあり方に関する調査研究」の報告会が本号の発刊されるころに開催される。その名称を「地域善隣事業シンポジウム」というタイトルとした。

この地域善隣事業という名称は今日著名なのは金沢市に現存する社会福祉法人に、善隣館という名称が使われている。

善隣館の活動は、大正から昭和初期にかけて、社会経済の状況の変動と都市化の進行のなかで、地域社会のなかに生活に困窮する者が発生するようになったことをふまえて、社会保障の制度化もまだ不十分な時代に、地域の名望家たちが、これらの問題に対応すべく民間の発意で救済活動を展開するようになった。

その主役は方面委員であった。もともとこの方面委員制度は大阪府で林市蔵知事が小河滋次郎の発案によって1918年（大正7年）に設置された名誉職により小学校通学地域ごとに民間篤志家が任命された。この制度がその後全国に波及していくことになった。

その構想は一九三〇年（昭和五年）頃から検討されていたようで、具体的には一九三四年（昭和九年）に安藤謙治等によって第一善隣館が設置され、その後金沢市の町内に次々と設置され戦前では17館が開設されその後、保育所経営をする社会福祉法人に姿を変えたが、今日では高齢化に対応した事業として地域包括支援センター等を受託したり、デイサービスを開設したりして、今日に至っている。

この金沢市の善隣館とならんで注目すべきなのは、関東大震災の復興事業のために設立された同潤会が、昭和5年に完成した深川猿江裏町で実施した不良住宅改良事業の際、住宅建設とともに、病院（あそか病院として現存）、授産所と並び善隣館が設置されたことである。

善き地域社会の再構築にむけて

この善隣館では、今日でいう社会教育、生活相談と支援、保育、健康づくり等を包括的に実施する拠点として、地域住民の生活向上に大きな貢献をしたものである。この善隣館はあそか病院の系列である本願寺系の団体によって昭和30年代迄、活動を継続していた。

我々の先輩たちが展開した善隣事業は地域の民間の創意を糾合し、当時の社会問題に地域社会の再建を図る活動として貴重なものであった。

今日大都市の高齢化の深刻化と地域住民の生活課題の解決にあたって、民間の創意工夫を活用することが重要で、善隣事業に学ぶところが大きい。

今日、社会保障制度の充実のなかで、確かに個別制度は充実がはかられてきたが、改めて制度と制度の間の隙間が目立つようになり、また、制度のみでは対応できないニーズもみられるようになってきた。

地域包括ケアシステムが提唱されるようになってきたのも、諸サービスを統合した、仕組みの必要性が実感されてきたからにほかならない。

また、地域包括ケアの議論のなかで、インフォーマルサポートの重要性が指摘され、地域での互助の必要性も強調されるようになってきた。

善き隣人を育成し、地域の相互支援の仕組みを再構築するという視点から、地域善隣事業を日本の地域社会の伝統を踏まえて21世紀に再構築するために、この名称をあえて復活させ、高齢者等が地域居住を継続するための事業名称とした。

この新たなコンセプトの内容は稿をあらたに紹介する。

注記　同潤会の住宅改良事業の意義については、大月敏雄、祐成保志と筆者による鼎談「財団ニュース」高齢者住宅財団VOL118号2014年1月刊）に詳しい。

◀当日の様子

地域をテーマにした勉　10年間に全国で最も早く